



令和3年度 滋賀県中小企業活性化施策実施計画

～コロナ禍における中小企業の事業継続支援と新たなチャレンジへの支援～

(案)

令和3年4月
滋賀県



滋賀県ちいさな企業応援月間

～地域で活躍する小規模企業をはじめとする中小企業を応援します!～

実施計画の位置づけ

- 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例(平成24年滋賀県条例第66号)第10条第1項に基づき、**令和3年度の中小企業活性化施策を総合的かつ計画的に実施していくための計画**
- 「滋賀県産業振興ビジョン2030」の方向性に基づき、中小企業の活性化推進の観点から施策の具体化を図るもの
- 中小企業支援法(昭和38年法律第147号)第4条第1項の規定に基づき都道府県が定める中小企業支援計画

目指す中小企業の姿

条例

- ・ 厳しい経済や社会の状況の中にあっても、**未来に向け果敢に事業活動を展開**する中小企業
- ・ **強みや可能性を伸ばしながら様々な課題を乗り越え、地域で生き生きと活躍**する中小企業



産業振興ビジョン

・ 2030年に向けて、「『**新たなチャレンジ**』が日本で一番行いやすい県」、「『**社会的課題**』をビジネスで解決し続ける県」を目指す。

重視する
4つの視点

- ①チャレンジする人・企業が集まる滋賀
- ②実証実験のフィールド滋賀
- ③ビジネスで実践する「健康しが」
- ④世界から選ばれる滋賀



中小企業活性化施策の方向性

- ◆ 長引く新型コロナウイルス感染症の影響による現下の厳しい地域経済状況において、資金繰りの円滑化、雇用対策、相談体制の強化など、事業者に寄り添った事業継続支援により経営基盤の強化を図り、中小企業の持続的発展を目指す。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症を機に、社会・経済が大きく変容する中、新分野への展開や業態転換、社会的課題の解決に繋がる新事業創出、産業界のDXの加速化、クラウドファンディングを活用した販路拡大など、次代を見据えて新たなチャレンジを行う中小企業の飛躍を支援する。
- ◆ このような中小企業の事業継続支援とチャレンジへの支援を、施策の両輪としてバランスよく展開する。

- 中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化(第8条第2項)
- 中小企業の経営基盤の強化(第8条第3項)
- 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(第8条第4項)



- 中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進(第9条第1項)

令和3年度の3つの重点施策

コロナ禍における中小企業の事業継続支援と新たなチャレンジへの支援

I 中小企業の持続的な発展に向けた支援

徹底
サポート

届く・
響く
支援

II 中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援

チャレンジ

III 次代を見据えた中小企業のチャレンジへの支援



コロナ禍の経験を踏まえた中小企業活性化施策推進のための基本姿勢

- ◆ 柔軟かつ機動的な事業執行
新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済状況の変化に対応し、柔軟かつ機動的な事業執行に努める。
- ◆ 支援策の周知・徹底
支援策を必要とする中小企業の皆様に、迅速かつ確実にお届けできるよう周知に努める。

重点施策 I 中小企業の持続的な発展に向けた支援



- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業、とりわけ小規模企業が危機を乗り越え活力を取り戻し、事業の持続的な発展が図られるよう、経営の安定および向上に向けた支援に取り組む。

施策	数値目標	現状 (時点)	R 3 年度 目標値	事業	取組内容	R 3 年度予算額 (千円)
小規模事業者等の経営の安定および向上に向けた支援	専門家派遣を活用した中小企業者の目的達成率	92% (R1年度)	95%	④ 県中小企業支援センター事業	中小企業の様々な課題解決に向け、窓口相談の実施と診断・助言を行う専門家派遣を行う。 ※特別枠を設定しDX推進、BCP策定およびコロナ禍によって売り上げが減少した企業等の経営見直しについて支援	15,763
	研修を受けてBCPを策定した企業の増加数	3社 (H24~R1年度平均)	5社	事業継続計画策定支援事業	中小企業者、商工団体職員および市町職員等を対象に、BCP策定の重要性、策定や運用のポイントを学ぶ研修会を開催する。	410
	経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合	—	75%	小規模事業者経営支援事業費補助金	商工会、商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。	1,445,378
	事業者支援ができたと回答した団体の数	—	全9団体	⑤ 中小企業等への支援による地域経済活性化事業	商工団体等が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域の事業者を応援するために行う様々な取組に要する経費に対して助成する。	136,000
	メール一斉送信等で即時に情報を届けられる会員の割合	25.2%	100%	⑤ 小規模事業者等への支援策周知事業（緊急雇用の創出）	小規模事業者等に対し、迅速かつ確実に各種支援策の周知を図るため、商工会議所等経済団体において必要な人員を雇用する。	92,961
	貸付件数	14,259件 (R3.1)	1,500件	④ 中小企業振興資金貸付金（経営支援資金、セーフティネット資金等）	貸付を通じて、中小企業者の金融の円滑化、経営の安定、経営体質の改善を支援する。	68,406,000
	保証料補助件数	619件 (R1年度)	1,000件	④ 中小企業振興資金保証料軽減補助事業	中小企業振興資金貸付金の一部資金において、中小企業者の保証料負担の軽減を図る。	470,999

施策	数値目標	現状 (時点)	R 3年度 目標値	事業	取組内容	R 3年度予算額 (千円)
小規模事業者等の経営の安定および向上に向けた支援	A：採択件数 B：給付件数	—	A:900件 B:4,500件	①新 新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業【緊急枠】	緊急事態宣言の再発令により影響を受けた県内中小企業等を対象として、売上確保のために行う緊急的な取組に必要な経費の支援（A：売上確保支援（補助））および国の一時支援金への上乘せ（B：一時支援金の上乗せ）を実施する。	1,100,000 ※R2補正予算（繰越）
商店街等の活性化に向けた支援	来街者数等の目標を達成した商店街等の割合	60% (R1年度)	75%	①拡 にぎわいのまちづくり総合支援事業	商店街等が行う商店街活性化のためのソフト事業に対して助成する。	10,500
	“ちいさな企業”の魅力を発信するSNSのフォロー数	164人 (R2.10.26～ R3.2.19)	600人	滋賀県ちいさな企業応援月間事業	県内の‘ちいさな企業’の魅力を県内外へSNSを用いて発信するとともに、県内の支援機関等が実施する支援策や諸活動を広報する。	1,500
事業承継の促進	①事業承継・引継ぎ支援センターへ引き継いだ事業者数 ②事業承継計画もしくは後継者人材バンクへの登録数 ③事業承継の課題解決に繋がった事業者数	—	①36者 ②15件 ③10者	①新 滋賀発事業承継プロジェクト促進事業	コロナ禍において、自主廃業が増加することが懸念される中、事業者の事業承継ニーズ掘り起こしを強化し、後継者候補の育成および幅広く活用できる補助金により、事業承継を促進する。	19,624
伝統的工芸品・地場産業等の振興	クラウドファンディングの目標を達成した事業者の割合	—	100%	①新 滋賀の匠クラウドファンディング支援事業	クラウドファンディングを活用した新規顧客の獲得や販売拡大、新商品制作のための資金調達を目指す伝統的工芸品等事業者への支援を行う。	2,882
	商品開発や販路開拓に取り組んだ事業者の数	14件 (R3.1末)	15件	近江の地域産業振興総合支援事業	地場産業組合等が実施するブランド力の向上、後継者育成、海外展開や販路拡大等の戦略的な取組を支援する。	27,550
	①「滋賀地酒10000人乾杯プロジェクト」参加人数 ②商談件数	①10,597人 ②— (R2年度)	①10,000人 ②50件	近江の地酒文化普及事業	近江の地酒の新たなファン獲得や需要の掘り起こしを行うため、魅力の発信や乾杯イベントの開催、商談会等を実施する。	4,000

重点施策Ⅱ 中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援



- 若者や女性など多様な人材の確保を支援するとともに、テレワーク等の多様な働き方に対応する職場環境づくりを促進する。あわせて、デジタル化が急速に進む中、時代のニーズに即した人材育成や、生産性向上に向けた人材育成を支援する。さらに、新たに分野を横断した出向・副業などの雇用シェアを支援する「失業なき労働移動」の仕組みの構築に取り組む。

施策	数値目標	現状 (時点)	R 3 年度 目標値	事業	取組内容	R3 年度予算額 (千円)
多様な人材 の確保	滋賀マザーズジョブステーションの就職件数	674件 (R3.1末)	960件	滋賀マザーズジョブステーション事業	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性等を対象とした就労支援を実施する。	54,476
	シニアジョブステーション滋賀利用者の就業者数	494人 (R1年度)	500人	中高年人材新規就業支援事業	滋賀労働局・ハローワークと連携し、中高年齢者への一体的な就労支援等を実施する。	24,992
	しがジョブパークを利用した若者の就職者数	2,127人 (R1年度)	2,200人	しがジョブパーク事業	学生・若者・就職氷河期世代の求職者を対象に相談から就職・定着までをワンストップで支援する。また、県内企業等を対象に、若手人材の確保・育成や受け入れ環境整備を支援する。	61,771
	ハローワークの支援による障害者の就職件数	1,425件 (R1年度)	1,460件	チャレンジドWORK運動推進事業	県内企業による主体的な障害者雇用の取組を促進するため、優良事業所等の表彰や就職面接会の開催等を実施する。	881
	インターンシップ参加者の県内企業等への就職率	73.8% (R2.3.31卒)	76.0%	オール滋賀DEインターンシップ事業	学生に加え社会人や既卒者といった即戦力となる人材も対象として、県内企業等におけるインターンシップを推進し、企業の人材確保を図る。	8,904
	支援した企業等の外国人材採用人数	43人 (R2.9末)	155人	外国人材受入サポート事業	企業向け相談窓口として「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を開設するとともに、企業対象のセミナーを開設するなど、人材不足に直面する県内企業が外国人材を円滑かつ適正に受入れることができるよう必要な支援を実施する。	41,896
	「しがI J U相談センター」の支援等を通じて首都圏等から本県へ移住就業した人数	3人 (R2.12.17)	5人	首都圏等からのU I J ターン就職推進事業	「しがI J U相談センター」における移住希望者への相談支援に加え、県内企業の魅力発見セミナーや、県内企業での就業体験ツアーを実施し、本県への移住就業の促進を図る。	10,554

施策	数値目標	現状 (時点)	R3年度 目標値	事業	取組内容	R3年度予算額 (千円)
多様な人材の 確保	地域企業に対する副業・ 兼業を含めた人材のマッ チング成約件数	144件 (R3.1末)	150件	④ プロフェッショナル人材戦 略拠点運営事業	中小企業経営者に対して、企業の成長に必要な 人材の活用を働きかけるとともに、協力関係に ある複数の人材会社および大企業へ求人ニーズ を取り繋ぐことにより、県内企業と専門人材の マッチングを支援する。	48,806
	マッチング支援による 採用人数	—	40人	⑤ コロナ禍における女性の マッチング支援事業	企業向け説明会や合同面接会の開催、求人情報 や生活支援に関する相談窓口の情報を掲載した Web特設サイトの公開により、主にコロナ禍 で離職や収入減となった女性の早期就労を支援 する。	2,840
	滋賀けんせつみらいフェ スタにおいて、建設産業 の魅力を感じた人の割合	98.7% (R2年度)	95% 以上	地域を支える建設産業魅力 アップ事業	建設産業の魅力ややりがいを発信し、イメージ アップを図るため、滋賀けんせつみらいフェス タや、学校での出前授業、現場見学会等を行い、 若い世代の建設産業への入職促進を図る。	6,600
「失業なき労 働移動」の 推進	相談企業数	—	延べ 200件	⑥ 雇用シェアサポート事業	コロナ禍により雇用維持が困難となっている事 業者と、従来より人手不足である事業者との二 極化が進んでいる現状を踏まえ、「滋賀県雇用 シェアサポートセンター」を開設・運営。就業 規則改正サポートや啓発セミナー等を実施し、 分野を横断した雇用シェア（出向・副業）およ び移籍を総合的に支援する。	33,900
働きやすい魅 力ある職場環 境の整備促進 (働き方改革 の推進)	テレワーク導入を支援し た企業数	—	5社 ※R3~4年 度導入事業 者数：15社	⑦ 業界団体と連携したテレ ワークの導入支援事業	滋賀県中小企業団体中央会が主に会員組合を通 じて募った企業を対象に行う、テレワーク導入 推進を目的とした支援の実施にかかる経費を補 助する。	14,898
	滋賀県女性活躍推進企業 認証数	258社 (R3.1末)	270社	仕事と生活の調和推進事業 (コロナ禍の柔軟な働き方 導入支援事業)	女性活躍推進に取り組む企業等を県が認証、公 表することにより、女性活躍の促進を図る。 また、認証企業を対象にアドバイザーを派遣、 その改善事例集を作成する。	1,771

施策	数値目標	現状 (時点)	R 3年度 目標値	事業	取組内容	R 3年度予算額 (千円)
AI・IoTの 利活用など生 産性向上に向 けた人材育成 支援	生産性の向上につながっている企業の割合	80% (R2.12)	85%	しがの産業生産性向上支援事業	県内の企業・事業所における生産性の向上を後押ししていくことを目的に、生産性向上支援インストラクターの企業等への派遣、ミニスクールの開催等を行う。	11,866
	AI導入支援実施企業数	15件 (R2.12末)	20件	現場力の維持・強化に向けたAI開発支援事業	AI等のデジタルツールの利活用によるものづくり産業の高度化を目指し、AIやディープラーニングに関する知識を有し、適切に事業活用できる人材の育成を図る。	2,056
	製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討または決定した企業数	—	20社	製造現場へのAI・IoT導入促進事業	県内中小企業の生産性向上や競争力強化を図るため、県内中小企業の製造現場が行うAI・IoTといったデジタルツールの導入を支援する。	10,000
	参加企業においてデジタル技術を活用した新たな事業展開や事業見直しの検討を開始した件数	—	15件	⑧ DXによる新たなビジネスモデルづくり事業	経営者・技術リーダー層を対象としたワークショップやセミナー、先進企業の事例研究などを通じ、DXをキーワードとした新たなビジネスモデル、事業戦略づくりに取り組む。	7,000

重点施策Ⅲ 次代を見据えた中小企業のチャレンジへの支援



- 本県を取り巻く経済・社会情勢が大きく変容する中、新分野への展開や業態転換、社会的課題の解決に繋がる新事業創出、産業界のDXの加速化、クラウドファンディングを活用した販路拡大など、次代を見据えて新たなチャレンジを行う中小企業の飛躍を支援する。

施策	数値目標	現状 (時点)	R3年度 目標値	事業	取組内容	R3年度予算額 (千円)
先端技術活用、 新分野進出、 新技術開発、 起業等のチャ レンジへの支 援	プロジェクトから商品・ サービス化した件数	—	1件	「発酵産業」成長促進化 プロジェクト事業	多様な主体でつながるプラットフォームを構築し、発酵を軸とした新たな商品・サービスの創出を支援するとともに、認知度向上に向けた施策を展開する。	30,000
	社会実装に至った件数	—	1件	近未来技術等社会実装推進 事業	滋賀県内をフィールドに、IoT、AI、自動運転、ドローン等近未来技術の社会実装に向け、企業等からの申請に基づく実証実験等の経費に対して助成し、事業化に向けた取組の促進を図る。	25,240
	新規法人化件数	1件 (R2.12末)	1件	滋賀発成長産業発掘・育成 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県内理工系大学や第二創業を目指すモノづくり中小企業等からのビジネスシーズ発掘 ・メンタリング等による事業化プランのブラッシュアップ ・事業化プランの発表の場および大手企業等支援者に対する訴求機会としての事業化プランコンテストの開催 ・優秀なプランに対するハンズオン支援の機会提供 	10,000
	中小企業の新製品等開発 計画の認定等件数	—	9件	⑨ コロナ対応モノづくり研究 開発支援事業	コロナ対応をはじめとした社会の多様なニーズに応える新規開発事業へのチャレンジについて、支援およびフォローアップを実施する。	40,058
	6次産業化を含む経営改 善計画や総合化事業計画 を策定した経営体数	—	5経営体	6次産業化ネットワーク活 動事業	農林漁業者と多様な事業者が連携する6次産業化のネットワーク化や、新ビジネスの創出を促進し、農林漁業者の経営発展や地域活力の向上を図る。	31,600
	起業準備応援補助金採択 件数	10件 (R2年度)	15件 ※R5年度目 標値として 企業化率： 80%	⑩ 創業応援隊による起業準備 者育成支援事業	起業準備者等に対して、補助金による資金面での支援を行うとともに、創業応援隊等の支援機関が連携して企業化に向けた伴走型支援を行う。 ※別枠を設置し、コロナ禍を受けた社会・経済の変容を踏まえた起業を支援する。	4,800

施策	数値目標	現状 (時点)	R3年度 目標値	事業	取組内容	R3年度予算額 (千円)
業態転換など 経営力強化への支援	採択事業者数	818件 (R2補正)	1,000件	① 新型コロナウイルス感染症 対策経営力強化支援事業	県内中小企業等に対し、今後の事業活動に資する人材確保・育成、働き方改革、新たな販路の開拓、DXの推進、CO2ネットゼロ等、企業の経営力強化につながる取組を促進するため、必要な経費の一部を補助する。	552,705
社会的課題の 解決に繋がる ビジネスの創出	プロジェクト実施事業者数	—	2件	① 社会的課題解決型クラウド ファンディング活用推進事業	クラウドファンディング事業者と協働して特設サイトでの周知やセミナーを開催し、社会的課題や地域活性化に資するプロジェクトを推進するとともに、新たな販路拡大の手法であるクラウドファンディングの活用を促進する。	1,600
	ビジネスにつながる社会的課題の発掘件数	—	3件	① SDGsビジネス創出支援事業 推進事業	「滋賀×SDGs交流会」に「(仮称)ビジネス分科会」を設置し、企業のSDGsにかかるビジネスを支援するとともに、社会的課題の解決に向けたアイデアの創出を促す取組を実施する。	2,200
	参加者の共同研究や製品開発など事業連携を検討した件数	—	10件	① イノベーションエコシステム 創出支援事業	大手企業・大学等のニーズ・シーズとそれに合致する中小企業等の技術等を募集し、オープンイノベーションビジネスマッチングを実施することで、イノベーションの創出、新ビジネスの展開を支援する。	10,000
新しい観光の振興	滋賀県でのワーケーション導入事業者数	—	4社	① ワーケーション推進事業	コロナ禍を踏まえた新しい観光の一つとしてワーケーションを推進し、観光三方良し(①宿泊事業者の平日を始めとする宿泊率向上、②企業の働き方改革やSDGs等の企業価値向上、③琵琶湖や森林の保護活動等への参加者確保)の実現を目指す。	11,600
県内への新規立地・再投資の促進	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設・増設	4件 (R3.1末)	4件	企業立地促進応援パッケージ	立地企業への継続的なフォローを行うサポート体制の強化や、操業後の課題に向けた取組に要する経費への助成等により、県内への新規立地や再投資等を促進する。	32,357

施策	数値目標	現状 (時点)	R 3年度 目標値	事業	取組内容	R 3年度予算額 (千円)
海外市場の 積極的な獲得 に向けた支援	水環境ビジネス関連の商 談件数	156件 (R2.12末)	240件	滋賀ウォーターバレー・水 環境ビジネス推進事業	産学官民連携のプラットフォームである「し が水環境ビジネス推進フォーラム」の活動を 基盤に、県内企業の海外での実証試験、国内 外での販路開拓等を支援する。	39,003
	海外展開成功件数	10件 (R2.12)	15件	海外展開総合支援事業	ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、貿 易や海外投資等に関する相談に対応する。ま た、ASEAN地域を重点的に中小企業の海外事 業展開を支援する。	17,570
	新たな海外展開・輸出に つながった件数	—	7件	③ 反転攻勢に向けた海外展開 チャレンジ支援事業	県内企業の海外展開に関する新たなチャレン ジに対して、必要な経費を補助するとともに、 ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携の上、 採択企業への支援を実施する。	16,096
滋賀の食材の 魅力と消費拡大	サプライチェーンの強化 に取り組む事業者数	—	20事業者	③ 「滋賀の幸」サプライ チェーン構築支援事業	「生活」と「生産」が距離的に近い特徴を持つ 滋賀らしさを活かし、安定的な市場流通に加え、 直売所等の機能強化や通信販売等の多様なサブ ライチェーンの実現を図る。 ・ICT活用の強化 ・多様な担い手確保、サプライチェーンの構築	8,100
	近江牛取扱店舗数	303店舗 (R2.12末)	310店舗	“ブランド近江牛”流通パ ワーアップ事業	京都や首都圏での近江牛の広告掲載や、近江牛 の魅力を発信する取組への補助（“おうみ肉の 日キャンペーン”の実施など、近江牛の魅力を 発信する取組への支援）を実施することで、近 江牛の流通拡大を図る。	919
	琵琶湖産魚介類を活用す る事業者数（琵琶湖八珍 マイスター登録店舗数）	240店舗 (見込み)	252店舗	③ しがの漁業魅力発信スキル アップ事業	・意欲ある担い手と飲食店等との連携による湖 魚の魅力発信 ・担い手漁業者の漁業技術や販売スキルの学び 合いの場の提供および新規就業者研修の実施 ・WEBサイトでの担い手のPR活動の発信を通 じた、琵琶湖産魚介類の消費行動の喚起	13,780

【再掲】新型コロナウイルス感染症対策関連の主な事業（経済・雇用対策）

◇ 重点施策Ⅰ 中小企業の持続的な発展に向けた支援

重点施策	事業	取組内容	R3年度予算額 (千円)
Ⅰ	県中小企業支援センター事業	中小企業の様々な課題解決に向け、窓口相談の実施と診断・助言を行う専門家派遣を行う。 ・特別枠を設定しDX推進、BCP策定およびコロナ禍によって売上げが減少した企業等の経営見直しについて支援	15,763
	中小企業等への支援による地域経済活性化事業	商工団体等が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域の事業者を応援するために行う様々な取組に要する経費を助成する。	136,000
	小規模事業者等への支援策周知事業	小規模事業者等に対し、迅速かつ確実に各種支援策の周知を図るため、商工会議所等経済団体において必要な人員を雇用する。（緊急雇用の創出）	92,961
	中小企業振興資金貸付金	貸付を通じて、中小企業者の金融の円滑化、経営の安定、経営体質の改善を支援する。 ・セーフティネット資金において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等を対象とする保証制度の創設に対応し、中小企業者等の保証料負担を軽減する。 ・政策推進資金（再生支援枠）において、経営改善サポート保証を活用し、既存資金の借換を可能とする。	68,406,000 (うち新型コロナウイルス感染症対策関連事業の対象は65,088,000)
	中小企業振興資金保証料軽減補助事業	中小企業振興資金貸付金の一部資金において、中小企業者の保証料負担の軽減を図る。 ・セーフティネット資金について、一融資あたり1千万円までを保証料軽減補助の対象として保証料率を年0.2%引き下げる。	470,999 (うち新型コロナウイルス感染症対策関連事業の対象は335,643)
	新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業【緊急枠】	緊急事態宣言の再発令により影響を受けた県内中小企業等を対象として、売上確保のために行う緊急的な取組に必要な経費の支援（A：売上確保支援（補助））および国の一時支援金への上乗せ（B：一時支援金の上乗せ）を実施する。	1,100,000 (R2補正予算事業(繰越))

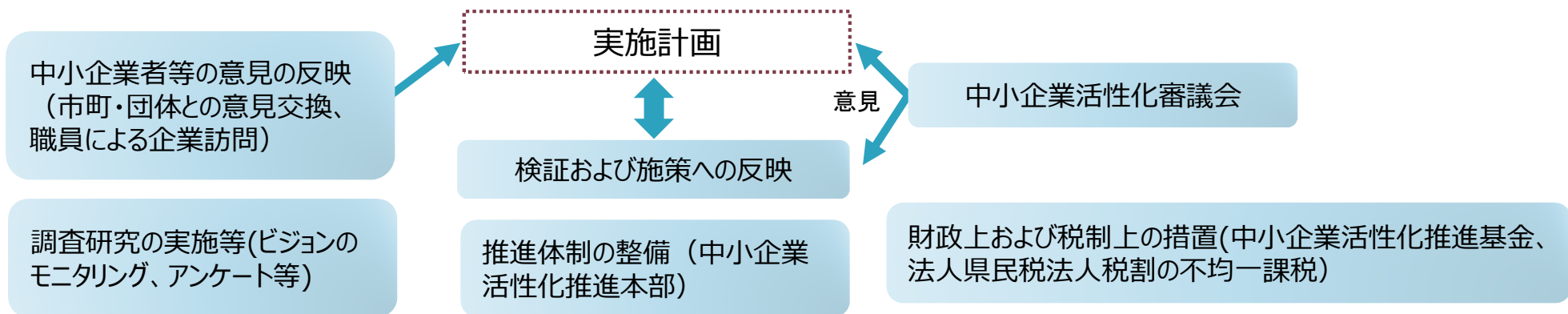
◇ 重点施策Ⅱ 中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援

重点施策	事業	取組内容	R3年度予算額 (千円)
Ⅱ	雇用シェアサポート事業	コロナ禍により雇用維持が困難となっている事業者と、従来より人手不足である事業者との二極化が進んでいる現状を踏まえ、「滋賀県雇用シェアサポートセンター」を開設・運営。就業規則改正サポートや啓発セミナー等を実施し、分野を横断した雇用シェア（出向・副業）および移籍を総合的に支援する。	33,900
	コロナ禍における女性のマッチング支援事業	企業向け説明会や合同面接会の開催、求人情報や生活支援に関する相談窓口の情報を掲載したWeb特設サイトの公開により、主にコロナ禍で離職や収入減となった女性の早期就労を支援する。	2,840
	業界団体と連携したテレワークの導入支援事業	滋賀県中小企業団体中央会が主に会員組合を通じて募った企業を対象に行う、テレワーク導入推進を目的とした支援の実施にかかる経費を補助する。	14,898
	仕事と生活の調和推進事業 (コロナ禍の柔軟な働き方導入支援事業)	女性活躍推進に取り組む企業等を県が認証、公表することにより、女性活躍の促進を図る。また、認証企業を対象にアドバイザーを派遣、その改善事例集を作成する。	1,771
	DXによる新たなビジネスモデルづくり事業	経営者・技術リーダー層を対象としたワークショップやセミナー、先進企業の事例研究などを通じ、DXをキーワードとした新たなビジネスモデル、事業戦略づくりに取り組む。	7,000

◇ 重点施策Ⅲ 次代を見据えた中小企業のチャレンジへの支援

重点施策	事業	取組内容	R3年度予算額 (千円)
Ⅲ	コロナ対応モノづくり研究開発支援事業	コロナ対応をはじめとした社会の多様なニーズに応える新規開発事業へのチャレンジについて、支援およびフォローアップの実施を行う。	40,058
	創業応援隊による起業準備者育成支援事業	起業準備者等に対して、補助金による資金面での支援を行うとともに、創業応援隊等の支援機関が連携して企業化に向けた伴走型支援を行う。 ※別枠を設置し、コロナ禍を受けた社会・経済の変容を踏まえた起業を支援する。	4,800 (うちコロナ枠 1,800)
	新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業	県内中小企業等に対し、今後の事業活動に資する人材確保・育成、働き方改革、新たな販路の開拓、DXの推進、CO2ネットゼロ等、企業の経営力強化につながる取組を促進するため、必要な経費の一部を補助する。	552,705
	ワーケーション推進事業	コロナ禍を踏まえた新しい観光の一つとしてワーケーションを推進し、観光三方良し（①宿泊事業者の平日を始めとする宿泊率向上、②企業の働き方改革やSDGs等の企業価値向上、③琵琶湖や森林の保護活動等への参加者確保）の実現を目指す。	11,600
	反転攻勢に向けた海外展開チャレンジ支援事業	県内企業の海外展開に関する新たなチャレンジに対して、必要な経費を補助するとともに、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携の上、採択企業への支援を実施する。	16,096

中小企業活性化施策推進のための措置



「中小企業」・「小規模企業」の定義

中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」をいいます。
また、小規模企業とは、同条第5項の規定に基づく「小規模企業者」をいいます。

業種	中小企業者(下記のいずれかを満たすこと)		うち小規模事業者
	資本金の額または出資の総額	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
①製造業・建設業・運輸業 ・その他の業種(②~④を除く※)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業※	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※下記業種については、中小企業関連立法における政令に基づき、以下のとおり定められています。

【中小企業者】

①製造業

- ・ゴム製品製造業

資本金3億円以下または常時雇用する従業員900人以下

③サービス業

- ・ソフトウェア業又は情報処理サービス業

資本金3億円以下または常時雇用する従業員300人以下

- ・旅館業

資本金5千万円以下または常時雇用する従業員200人以下

【小規模企業者】

③サービス業

- ・宿泊業・娯楽業:常時雇用する従業員20人以下